

2025年5月7日発行

熊本県地域福祉メールマガジン
【みんなでたのしく輪になって】 No.157

発行：熊本県健康福祉部健康福祉政策課地域支え合い支援室

熊本県の地域福祉情報を届けるメルマガです。
地域福祉に関するタイムリーな話題を提供していきます。

... .. 目次
...お知らせ...
地域共生社会推進賞の実施について

九州厚生局が実施する「地域共生社会推進賞」の候補者の募集が始まりました。
表彰対象者は、地域共生社会の実現に向けた取組(地域包括ケアシステムの取組を含む。)を行っている市町村及び団体であって、地域づくりや地域社会に貢献し、顕著な功績を有する方です。

応募する場合は、令和7年(2025年)7月11日(金)までに、申込書を熊本県健康福祉政策課地域支え合い支援室宛て原則としてメールにて送付してください。

皆様からの応募をお待ちしています。

送付先メールアドレス：sasaeai@pref.kumamoto.lg.jp

[応募について]

地域共生社会推進賞の応募には、趣旨を踏まえ、地域共生社会の実現に向けた取組(地域包括ケアシステムの取組を含む。)を3年以上実施し、現在なお活動していることが必要です。ただし、コロナ禍に開始した取組については実施年数を問いません。また、前回(第2回(令和5年度))大賞を受賞した方は、今回の応募はできません。

詳しくは、九州厚生局のホームページ(下記URL)でご確認ください。
https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/newpage_00761.html

... ..
メルマガの配信について
... ..

メルマガ配信希望の方は、下記によりご登録ください。
【登録方法】

- 1 下記の登録用メールアドレス宛に、必要事項を記載したメールを送信してください。
- 2 県地域支え合い支援室で登録を行います。
- 3 「グループ参加のお知らせ」メールが届きます。
- 4 今後は、「kuma_fukumachi」からメールが届きます。

登録用メールアドレス

kuma_fukumachi@pref.kumamoto.lg.jp

登録用メールアドレスに記載する必要事項

- 1 事業所・団体名
- 2 代表者名
- 3 住所
- 4 連絡先電話番号
- 5 登録するメールアドレス

メールマガジン配信の変更は
変更事項、事業所・団体名、連絡先を記載のうえ、
メールにてご連絡ください。

メルマガ登録団体からのお知らせについて

- ・地域福祉の推進に資すること
 - ・政治性・宗教性のないこと
 - ・営利性のないこと
 - ・団体の取組みのPRに終始するものでないこと
- 等の条件を満たすものについては、登録団体からのお知らせ等を掲載することができます。掲載事項、事業所・団体名、連絡先を記載のうえ、問合せ先にメールにてご連絡ください。

メルマガに関する問合せ先

熊本県健康福祉部健康福祉政策課地域支え合い支援室

TEL 096-333-2201 FAX 096-384-9870

メルマガに関する問合せ先

E-mail : kuma_fukumachi@pref.kumamoto.lg.jp

... ..

メールマガジンバックナンバーはこちら

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/27/51329.html>

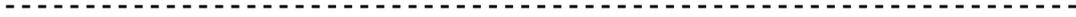
... ..

-----編集後記-----

最後まで読んでいただきありがとうございました。

今後も引き続き皆様に情報提供をしていきたいと思っておりますので、よろしくお

願います。



(別紙)

第3回 地域共生社会推進賞募集要項

1. 趣旨

地域共生社会は、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。

地域共生社会推進賞は、地域共生社会の実現に向けた取組（地域包括ケアシステムの取組を含む。以下、同じ。）が先駆的又は他の模範となるものであり、また、今後も続けて努力していくと認められる市町村（指定都市の行政区を含む。以下、同じ。）や団体を九州厚生局長が表彰し、その取組内容等を広く発信することにより、地域共生社会の更なる普及と推進を図るものです。

2. 表彰対象者

地域共生社会の実現に向けた取組を行っている市町村及び団体であって、地域づくりや地域社会に貢献し、顕著な功績を有する者です。

3. 表彰について

- (1) 表彰区分 市町村部門・・・大賞1件、優秀賞1件、部門賞1件
 団体部門・・・大賞1件、優秀賞1件、部門賞1件
- (2) 表彰式 九州・沖縄地域共生社会推進フォーラムにて表彰します。
 (表彰式終了後に、受賞した取組内容の発表並びに受賞者及び関係者との意見交換等を予定しています。)

4. 募集について

地域共生社会推進賞の募集は、九州厚生局のHP及び九州厚生局管内各県において行います。

(九州厚生局HP：https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/newpage_00761.html)

5. 応募について

- (1) 地域共生社会推進賞の応募には、前記1の趣旨を踏まえ、地域共生社会の実現に向けた取組を3年以上実施し、現在なお活動していることが必要です。ただし、コロナ禍に開始した取り組みについては実施年数を問いません。
- (2) 前回（第2回（令和5年度））大賞を受賞した者は、今回の応募はできません。
- (3) 応募にあたっては、別添「地域共生社会推進賞応募申込書」（以下「応募申込書」という。）を、市町村又は団体が所在する県の担当部署宛（別紙1「応募申込書送付先」参照）に令和7年7月11日（金）まで必着で、原則としてメールにて送付してください。なお、メールでのご提出が困難な場合は、個別にご相談ください。

(4) 1つの市町村又は団体が応募できるのは1件のみとします。

6. 審査及び決定方法について

- (1) 各賞の審査は、九州厚生局管内各県関係各課及び有識者から構成される「九州厚生局地域共生社会ワーキンググループ」(以下「ワーキンググループ」という。)において行います。
- (2) ワーキンググループは、別紙2「地域共生社会推進賞審査基準」に基づき、応募申込書等の記載内容によって審査を行います。
- (3) 上記(2)において優良と判断した取組の中から、九州厚生局内の職員から構成される「地域共生社会推進賞選考会」において受賞者を決定します。
- (4) なお、応募から表彰までの流れは次のとおりです。(予定)
応募(募集期間: 4月22日～7月11日)→ワーキンググループによる審査(7月中旬から8月下旬)→地域共生社会推進賞選考会開催、受賞者決定・受賞者へのご連絡(10月頃)→表彰式(九州・沖縄地域共生社会推進フォーラム)(12月頃)

7. その他留意事項

- (1) 応募申込書等につきましては返却しません。
- (2) 前記3(2)の表彰式において発表いただいた取組内容につきましては、九州厚生局HPへの掲載のほか、九州厚生局公式SNSや九州厚生局における各種イベントにおいて紹介させていただきます。

(お問い合わせ先)

九州厚生局健康福祉部 地域包括ケア推進課
(担当) 百枝(ももえ)

TEL : 092-432-6784

Mail : kskousei169@mhlw.go.jp

(別添)

地域共生社会推進賞応募申込書

事業名			
実施主体		実施場所	〇〇〇県〇〇〇市〇〇区
取組開始時期	平成・令和 年 月	取組実績 (期間)	年 月
取組概要	◆取組の概要を100字程度で記載してください。		
取組内容等 ※取組内容が分かる写真やリーフレット等の関係資料があれば添付してください。 ※取組内容等の記載は別紙(任意様式)でも可(但し、①~⑩の内容を含むこと)。			
① 実施目的(必須)			
② 取組を始めた動機、きっかけ(必須)			
③ 実施体制(必須)			
④ 取組対象者(必須)			
⑤ 取組内容の詳細及びPRポイント(必須)			
⑥ 取組の効果(必須)			
⑦ 今後の計画(必須)			

⑧ 表彰等の受賞歴（該当があれば）

⑨ 過去に地域共生社会推進賞への応募歴がある場合は取組の進捗状況（該当があれば）

⑩ その他（任意） 上記以外に PR したいことや、取組の内容が分かるウェブサイトや動画がある場合はそのURL等、自由に記載してください。

担当者連絡先	部署 氏名		電話番号 メールアドレス	
--------	----------	--	-----------------	--

* 記載にあたっては、別紙2「地域共生社会推進賞審査基準」を参考にしてください。

応募申込書送付先

区 分	送付先
福岡県	〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課 (電話：092-643-3250 メールアドレス：k-kaigoyobou@pref.fukuoka.lg.jp) 又は福祉労働部福祉総務課 (電話：092-643-3243 メールアドレス：fukushi-chiiki@pref.fukuoka.lg.jp)
佐賀県	〒840-8570 佐賀市城内 1 丁目 1-59 佐賀県健康福祉部長寿社会課 (電話：0952-25-7612 メールアドレス：tiikihoukatsu@pref.saga.lg.jp) 又は健康福祉部社会福祉課 (電話：0952-25-7053 メールアドレス：syakaifukushi@pref.saga.lg.jp)
長崎県	〒850-8570 長崎市尾上町 3-1 長崎県福祉保健部福祉保健課 (電話：095-895-2416 メールアドレス：fukuho-chiiki@pref.nagasaki.lg.jp)
熊本県	〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号 熊本県健康福祉部健康福祉政策課地域支え合い支援室 (電話：096-333-2201 メールアドレス：sasaeai@pref.kumamoto.lg.jp) 又は健康福祉部認知症施策・地域ケア推進課 (電話：096-333-2211 メールアドレス：ninchishouke@pref.kumamoto.lg.jp)
大分県	〒870-8501 大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号 大分県福祉保健部高齢者福祉課 (電話：097-506-2694 メールアドレス：a12300@pref.oita.lg.jp) 又は福祉保健部福祉保健企画課 (電話：097-506-2620 メールアドレス：a12000@pref.oita.lg.jp)
宮崎県	〒880-8501 宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号 宮崎県福祉保健部長寿介護課医療・介護連携推進室 (電話：0985-44-2605 メールアドレス：iryokaigo@pref.miyazaki.lg.jp) 又は福祉保健部福祉保健課 (電話：0985-44-2660 メールアドレス：fukushihoken@pref.miyazaki.lg.jp)
鹿児島県	〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 鹿児島県保健福祉部社会福祉課 (電話：099-286-2841 メールアドレス：swchiiki@pref.kagoshima.lg.jp)
沖縄県	〒900-8570 那覇市泉崎 1-2-2 (3 階) 沖縄県保健医療介護部地域包括ケア推進課 (電話：098-894-2152 メールアドレス：aa091201@pref.okinawa.lg.jp) 又は生活福祉部福祉政策課 (電話：098-866-2177 メールアドレス：aa030100@pref.okinawa.lg.jp)

地域共生社会推進賞審査基準

次の8つの評価項目に基づき総合的に審査する。

評価項目（8項目）

- ①独自性（事業実施地域の特性を活かした取組であるか）
- ②展開可能性（他の分野、他の地域の事業主体等に対して参考となる取組であるか）
- ③継続性（人材や運営コスト等を考慮した上で無理なく継続できる取組であるか）
- ④先進性（事業に関わる市町村の庁内での連携や他団体との連携が先駆的であり他の模範となるような取組であるか）
- ⑤発展性（将来に向けて波及、応用が期待される取組であるか）
- ⑥妥当性（計画から結果までを分析・評価している取組であるか（PDCA サイクル））
- ⑦多様性（多職種が事業に関わり連携している取組であるか）
- ⑧住民主体性（地域に暮らす多様な住民が実施に至る過程に参加できる取組となっているか）

第1回(令和3年度) 地域共生社会推進賞

【市町村部門】

	市町村名	事業名	概要
部門賞	熊本県大津町	「地域共生社会の実現に向けた包括的相談・支援体制の構築」	生活困窮やひきこもり、アルコール依存、健康問題、DV、就労問題など様々な課題が複雑に絡み合い、その相談があった個人への対応だけでは解決できない総合的に支援が必要な世帯が増加していることから、包括的に相談を受け、連携した支援体制を構築し、複合的な課題に横断的に対応している。

【団体部門】

	団体名	事業名	概要
大賞	NPO 法人おーさあ (熊本県熊本市)	地域共生社会の実現へ向けて～つながり共に生きるそこが地域の縁がわ～	<p>県営団地の1F1フロアで地域福祉の拠点「地域の縁がわ」として、赤ちゃんからお年寄りまで、年齢や性別、障害の有無に関わらず誰もがその人らしく暮らしていける地域づくりを行っている。</p> <p>地域ニーズから出発した自由な発想を具体化し、住民を巻き込むかたちで地域課題に取り組み、インフォーマルサービスの発見からフォーマルな事業へと、制度の枠に捉われない事業・活動を組み合わせて先駆的に地域支援事業を展開している。</p>
優秀賞	株式会社サンコー ライフサポート (熊本県合志市)	地域の方たちを誰ひとり取り残さない仕組み作り	<p>「住まい」を中心に、高齢者・障がい者・生活困窮者等が、住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を送ることが出来るよう、住居や就労、居場所、役割などその方に合った支援を提供している。</p> <p>今後も複雑化してくる地域課題に対応できる地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現に向けた、誰ひとり取り残さない仕組み作りを行っている。</p>
部門賞	くにさき地域応援協議会「寄ろう会」 (大分県国東市)	国東市地域づくり支え合い活動共通WEB サイト“国東つながる暮らし”	<p>SNS インスタグラムを活用した地域づくり支え合い活動共通 WEB サイト「国東つながる暮らし」を制作している。</p> <p>コロナ禍であっても市民ひとりひとりが情報を共有し、発信できる場として地域づくり活動を市内外に展開している。</p> <p>【WEB サイト】https://yoroue.com</p> 

第2回(令和5年度) 地域共生社会推進賞

【市町村部門】

	市町村名	事業名	概要
大賞	熊本県御船町	地域づくり型の介護予防活動と健康格差対策の推進	町では、平成 25 年度から日本老年学的評価研究(JAGES)との協働で、高齢者の調査(健康とくらしの調査)を継続的に行い、調査データを活用し、プライマリヘルスケアの視点で地域づくりを通じた「誰一人取り残さない」介護予防活動の長期戦略を立案・実践している。また、取り組みの効果はデータで定期的に評価し、PDCA サイクルを回している。
優秀賞	福岡県中間市	認知症 なかまで備え 支え合うプロジェクト	コロナ禍によって深刻化した地域課題に取り組むため、地域住民、専門職、民間企業、学識者、行政等が協働し、中間市における認知症支援にそれぞれが「思いをもつこと」を目標に様々な取り組みを実施している。
部門賞	佐賀県武雄市 地域包括支援センター	地域包括ケアシステム拠点整備事業 地域包括ケアシステム拠点運営継続支援事業	地域包括ケアシステムの拠点を地域に整備し、「介護予防や支えあいの地域づくり」の活動をする団体等を支援する拠点整備補助金を創設した(令和 2 年度)。この補助金を活用し令和 4 年度までに市内 9 町全てに拠点施設が開所され、それぞれ工夫しながら、地域高齢者の居場所づくりやゴミ出し、買い物などの生活支援を行うなど「支えあいの地域づくり」が進められている。

【団体部門】

	団体名	事業名	概要
大賞	社会福祉法人 小国町社会福祉協議会 (熊本県小国町)	誰もが暮らしやすい街をつくりたい ～サポートセンター 悠愛の地域課題への取組～	小国町及び小国町社会福祉協議会ではグループホーム開設による地域移行を通じた小規模分散を推進し、また、職住分離によって、活動拠点も地域に移行している。 人口減少により増える空き家や後継者不足による耕作放棄地を活用して、障がい者の自立支援を推進するとともに、高齢者等への買い物支援や循環型農業を取り入れた農福連携事業により地域共生社会の実現をめざしている。
優秀賞	社会福祉法人 西原町社会福祉協議会 (沖縄県西原町)	コミュニティソーシャルワーク事業	正職員がコミュニティソーシャルワーカーを兼務し、32自治会の地区支援担当にあたり、住民の個別支援や自治会の地域支援に携わっている。さらに中学校区圏域のコミュニティワーカーを配置し、重層的な支援と地域づくりに役立て、更に地域包括支援センターや相談支援事業所でも地区割を行い多職種連携で複合的な課題ケースを包括的に話し合える体制を構築している。

部門賞	大川内地区 コミュニティ協議会 (鹿児島県出水市)	大川内地区 コミュニティ協議会 (鹿児島県出水市)	買い物の場、憩いの場がない高齢化が進む鹿児島県出水市の中山間地で、買い物支援、通いの場、生きがいづくりを中心とした様々な活動を通して、住み続ける地域住民達が、支え合い活気あふれる地域づくりに取り組んでいる。
-----	---------------------------------	---------------------------------	---